

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 19 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

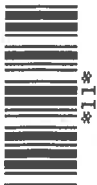
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 2 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	16,760,000 13,408,000	一括	3,352,000	97,187	19,688
1	3,130,000				
2	20,000				
3	13,610,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19番16
地 目 宅地
地 積 87.08平方メートル

所有者 株式会社FEC

- 2 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19番10
地 目 公衆用道路
地 積 146平方メートル

共有者 株式会社FEC 持分9分の1

- 3 所 在 福生市武蔵野台一丁目19番地16
家屋 番号 19番16の2
種 類 居宅・車庫
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 53.20平方メートル
2階 44.92平方メートル

(現況)

- 種 類 居宅
床 面 積 1階 約42.20平方メートル
2階 44.92平方メートル

所有者 株式会社FEC



物 件 明 細 書

令和 8年 9月15日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 蘆 澤 里英子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19 番 16
地 目 宅地
地 積 87.08 平方メートル

所有者 株式会社 F E C

- 2 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19 番 10
地 目 公衆用道路
地 積 146 平方メートル

共有者 株式会社 F E C 持分 9 分の 1

- 3 所 在 福生市武蔵野台一丁目 19 番地 16
家屋 番号 19 番 16 の 2
種 類 居宅・車庫
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 53.20 平方メートル
2 階 44.92 平方メートル

(現況)

- 種 類 居宅
床 面 積 1 階 約 42.20 平方メートル
2 階 44.92 平方メートル

所有者 株式会社 F E C



令和8年（ケ）第126号
令和8年7月10日受理
令和 年**8.9月-7**日提出
（評価人：猿橋正和）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐 治 憲 彦

物 件 目 録

1 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19番16
地 目 宅地
地 積 87.08平方メートル

所有者 株式会社FEC

2 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 19番10
地 目 公衆用道路
地 積 146平方メートル

共有者 株式会社FEC 持分9分の1

3 所 在 福生市武蔵野台一丁目19番地16
家屋 番号 19番16の2
種 類 居宅・車庫
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 53.20平方メートル
2階 44.92平方メートル

所有者 株式会社FEC



(土地・建物用)

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		東京都福生市武蔵野台一丁目１９番地１６（住居表示未実施）	
土 地		物件１、２	
現 況 地 目	■宅地（物件１） ■公衆用道路（物件２） □ （物件 ）		
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件１の土地上に下記建物を所有し、占有している □ 「占有者及び占有権原」のとおり ■土地共有者株式会社ＦＥＣが物件２の土地（持分９分の１）を道路に提供して いる		
下記以外の建物 （目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物		物件３	
種類、構造及び 床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる（■主たる建物 □附属建物） ■種 類： 居宅 □構 造： ■床面積： １階約４２．２０㎡		
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある — { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空室） として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある □ 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物は、令和8年7月31日の調査期日において、室内に立ち入ったところ、日常生活に必要な家具、家電等は存在せず、居住者の存在を推認させる徴表は確認できなかった。
- 3 本件建物の占有状況については、ライフライン調査結果及び現場の使用状況から2枚目のとおり報告する。

以 上

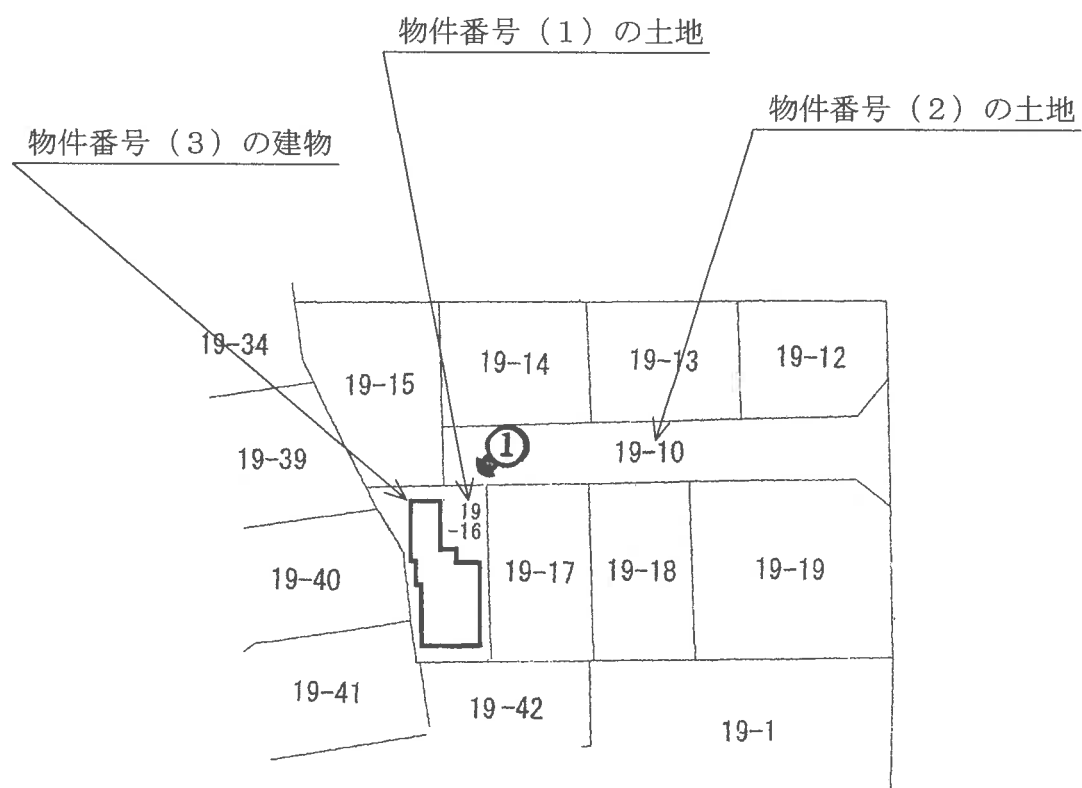
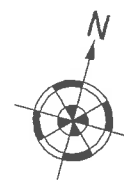
調 査 の 経 過

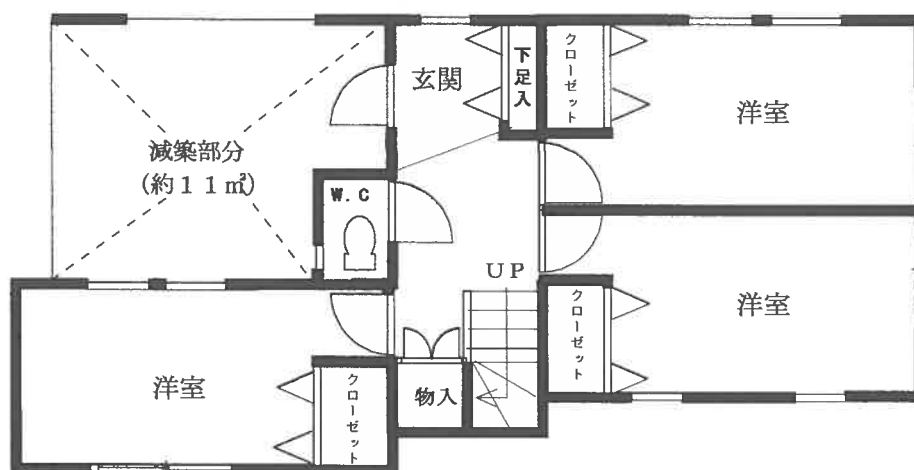
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月13日 9:30-9:43	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書及び占有権原照会書差置
令和8年7月13日 :-:	当庁（郵便）	☒ 所有者に対し占有権原照会書送付 （「宛所に尋ね当たらず」） ☒ ライフライン調査（水道）
令和8年7月17日 :-:	当庁（郵便）	☒ 所有者に対し占有権原照会書再送付 （「宛所に尋ね当たらず」）
令和8年7月31日 16:03-17:01	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		

(特記事項)

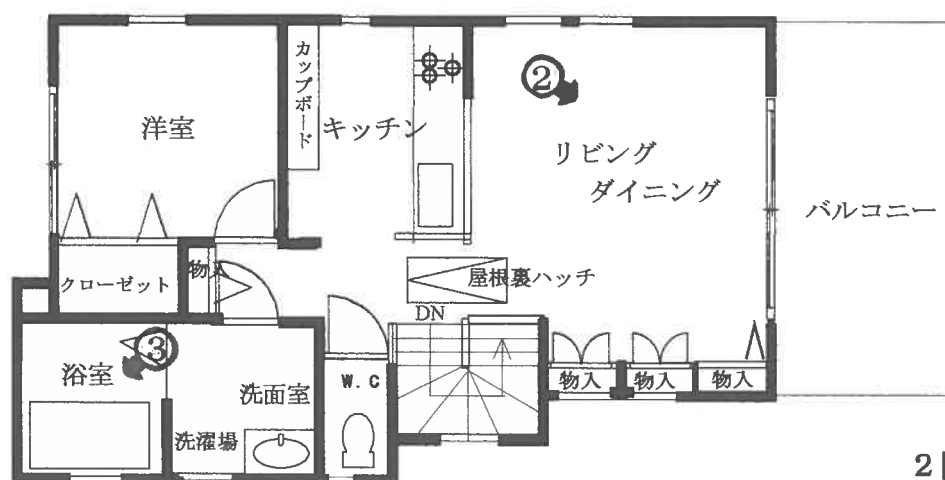
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☒ 令和8年7月31日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☒ 写真3枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

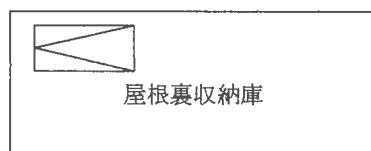




1 階平面図



2 階平面図



←○ 写真撮影位置と方向

1



2



3



(7 枚目)

令和 8 年（ケ）第 1 2 6 号

令和 8 年 7 月 3 1 日 現 地 調 査

令和 8 年 9 月 7 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評 価 人 猿 橋 正 和

第1 評価額

一 括 価 格	
金 16,760,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,130,000 円
物件2（土地・持分）	金 20,000 円
物件3（建物）	金 13,610,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件2の価格は、公衆用道路の持分価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		種 類：居 宅 床面積：1階 約42.20㎡ 2階 44.92㎡
番 号	特 記 事 項		
3	1階の駐車場部分は、現状東側の壁が大きく開いており、三方が周壁で区画されているとは認め難く、外気分断性に欠けるため、本件においては、当該部分は床面積から除外して評価を行うこととした。		

物 件 目 録

1 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 1 9 番 1 6
地 目 宅地
地 積 8 7 . 0 8 平方メートル

所有者 株式会社 F E C

2 所 在 福生市武蔵野台一丁目
地 番 1 9 番 1 0
地 目 公衆用道路
地 積 1 4 6 平方メートル

共有者 株式会社 F E C 持分 9 分の 1

3 所 在 福生市武蔵野台一丁目 1 9 番地 1 6
家屋 番号 1 9 番 1 6 の 2
種 類 居宅・車庫
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 3 . 2 0 平方メートル
2 階 4 4 . 9 2 平方メートル

所有者 株式会社 F E C



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位置・交通	J R 青梅線「福生」駅の北東方道路距離約1.1km（徒歩約14分）、J R 八高線「東福生」駅の北西方約450m（同約6分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣はJ R 八高線及び横田基地の西方、「西多摩産業道路」の東方に位置する戸建住宅のほか、3階建程度の共同住宅等も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（一） 宅地造成等工事規制区域 福生市まちづくり景観条例 東京都景観条例 周知の埋蔵文化財包蔵地 航空法（横田飛行場の水平表面の制限区域）
画地の状況	物件1土地（宅地）	
	地形 間口・奥行 地勢 その他	87.08㎡ 略台形 間口約3.5m・奥行約12.8m 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（昭和47年10月作製）が存する。
	物件2土地（公衆用道路）	
	地形 幅・延長 地勢 その他	146㎡ 帯状 幅約4.5m・延長約32m 東端の両側に辺長約2.8mの隅切りが存する。 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（昭和47年10月作製）が存するが、残地計算によるものである。

接面道路の状況等	物件1土地は、北側が物件2土地が構成する幅員約4.5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第5号に該当）に概ね等高に接面する。 物件2土地は、上記幅員約4.5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第5号に該当）を構成しており、東側で幅員約16mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）に接続する。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 物件2土地は、公衆用道路として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道	有り
	都市ガス	無し（プロパンガスを使用）
	下水道	有り
土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和50年及び同62年当時は戸建住宅として利用されていたことが確認された。また、福生市役所等で調査したところ、西側隣接地と思われる武蔵野台1-19-4のヒメリン化学工業から東京都環境確保条例に基づく工場（防虫剤の製造）の届出が、平成22年に廃止の届出がなされていた。 なお、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。また、東京都環境確保条例に基づく指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。	
特記事項		
○ 東方約100mには横田基地が所在する。		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成27年1月31日新築 約12年 約13年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート等 サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング等 水廻り等 2階にはバルコニーのほか、屋根裏収納がある。
現況概測床面積	1 階 : 約42.20㎡（本件においては、駐車場部分約11㎡の床面積を除外） 2 階 : 44.92㎡ 延 約87.12㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居 宅（4LDK） 1 階：洋室（3）、トイレ等 2 階：LDK、洋室、洗面室、浴室、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	普 通	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	○検査済証は交付（平成27年2月5日）されている。 ○1階の駐車場部分は現状東側の壁が大きく開いており、三方が周壁で区画されているとは認め難く、外気分断性に欠けるため、本件においては、当該部分は床面積から除外した。 ○クロスには汚れや亀裂のほか、破れ等が若干見られた。 ○物件3建物の周辺は手入れされていないため雑草等が生い茂っていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	168,000	× 0.89	× 87.08	× 1.0	= 13,020,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 福生-9】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 182,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{100.5}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{107} & = & 168,000 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・規模が小さい（総額が抑えられることによる市場性） +5% (1.05)
- ・間口が狭い台形地（接面状況等） -15% (0.85)

相乗積：1.05 × 0.85 = 0.89（小数第3位を四捨五入）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、要しないものと判断した。

② 物件2（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	共有持分	土地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
2	168,000	× 0.01	× 146	× 1/9	オ＝ア×イ×ウ×エ ＝ 30,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 福生－9】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 182,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100.5}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{107} & = & 168,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・道路の性格のほか、利用状況、用途の転換の可能性等を考慮して、標準画地価格の1%と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 共 有 持 分：登記記載の持分割合による。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
3	185,000	× 約 87.12	× 0.49	= 7,900,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。なお、屋根裏収納及び駐車場が存することも考慮した。

イ 現況延床面積：現況概測床面積による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

- ・経過年数約12年、経済的残存耐用年数約13年、観察減価率10%、残価率5%
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccc} \text{(残価率)} & \text{(耐用年数に基づく方法)} & \text{(観察減価)} \\ \text{現価率：} & 0.05 + (1-0.05) \times \frac{13}{(12+13)} \times (1-0.10) & = 0.49 \\ & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ = ア × イ
1	13,020,000	× 0.70	法定地上権	= 9,110,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ = (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	13,020,000	－ 9,110,000		× 1.0	× 0.8	= 3,130,000
2	30,000	－		× 1.0	× 0.8	= 20,000
3	7,900,000	＋ 9,110,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 13,610,000
一括価格（合計）						16,760,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

地価公示地「福生－9」

価 格 時 点	令和8年1月1日
所 在 及 び 地 番	福生市武蔵野台2丁目8番9
1 m ² 当 た り の 価 格	182,000円/m ²
地 積	135m ²
前 面 道 路 の 状 況	東6m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、ガス、下水
交通施設との接近の状況	「福生」駅 750m
法 令 上 の 制 限	1 中 専 (60、200)、準防火
周辺の土地の利用の現況	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶ住宅地域

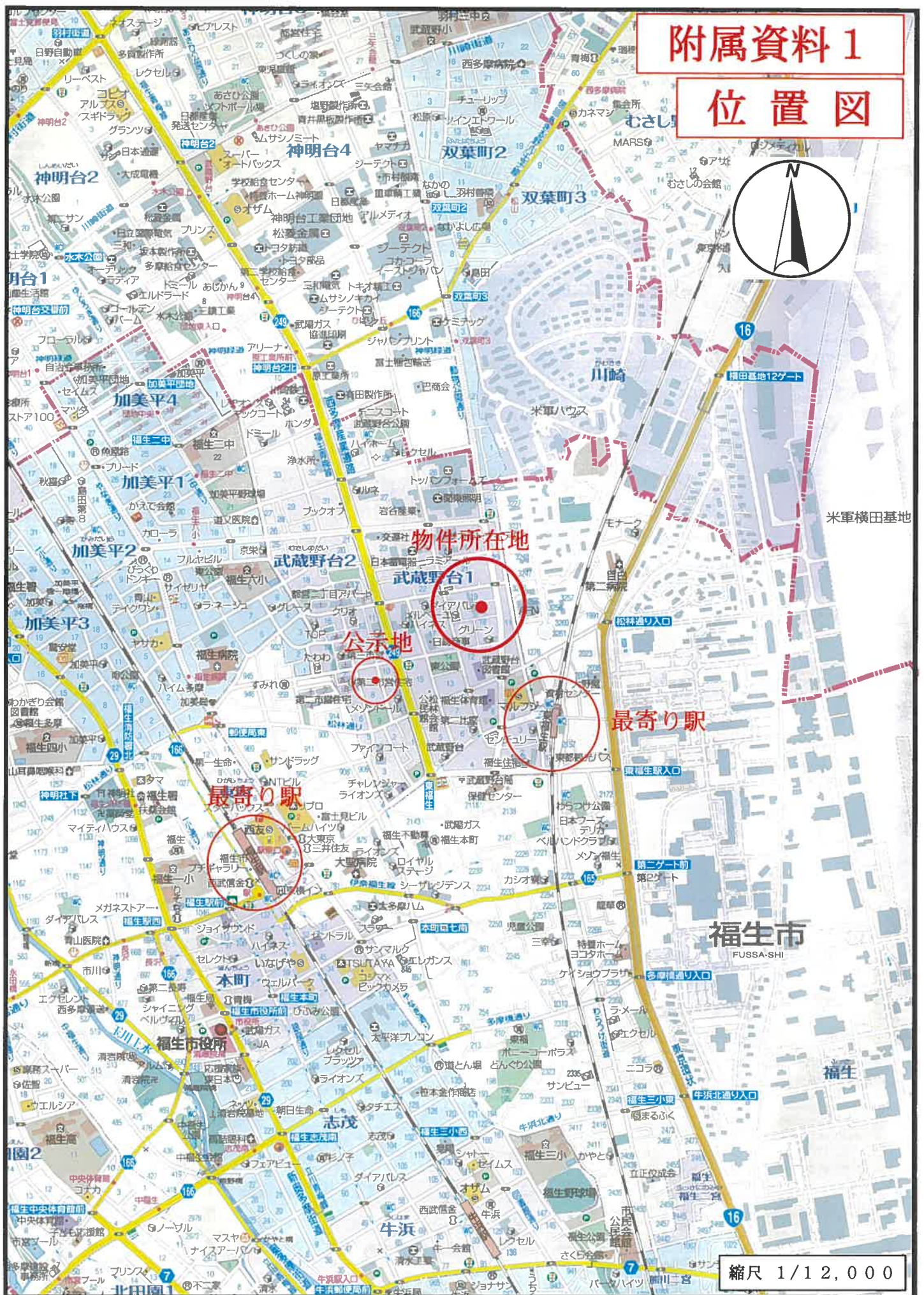
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1

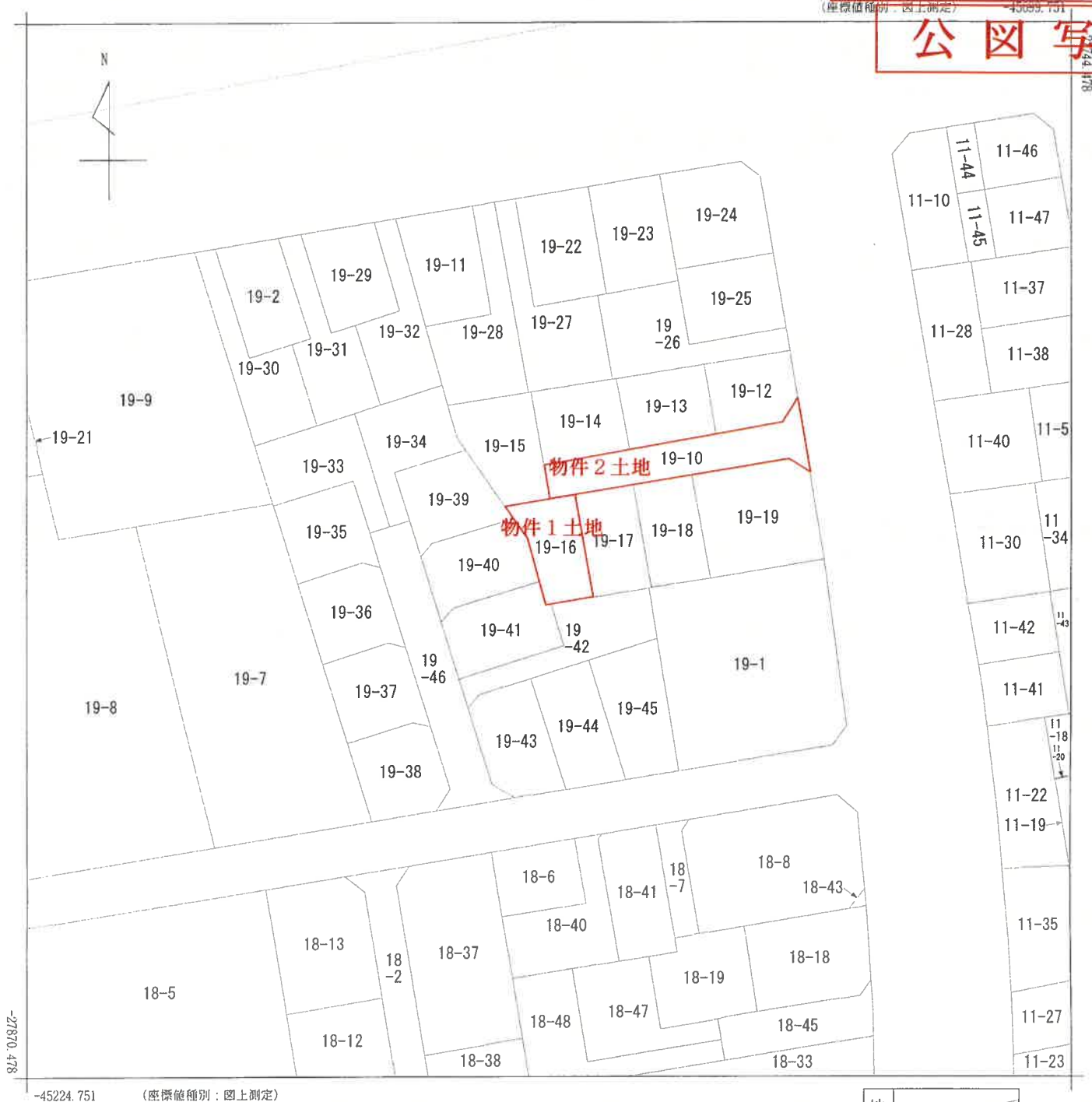
位置図



縮尺 1/12,000

附属資料 2

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
 武蔵野台 1 丁目

請 求 部 分	所 在	福生市武蔵野台一丁目					地 番	19番16		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種 類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成21年3月23日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和8年7月14日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：23-1

(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

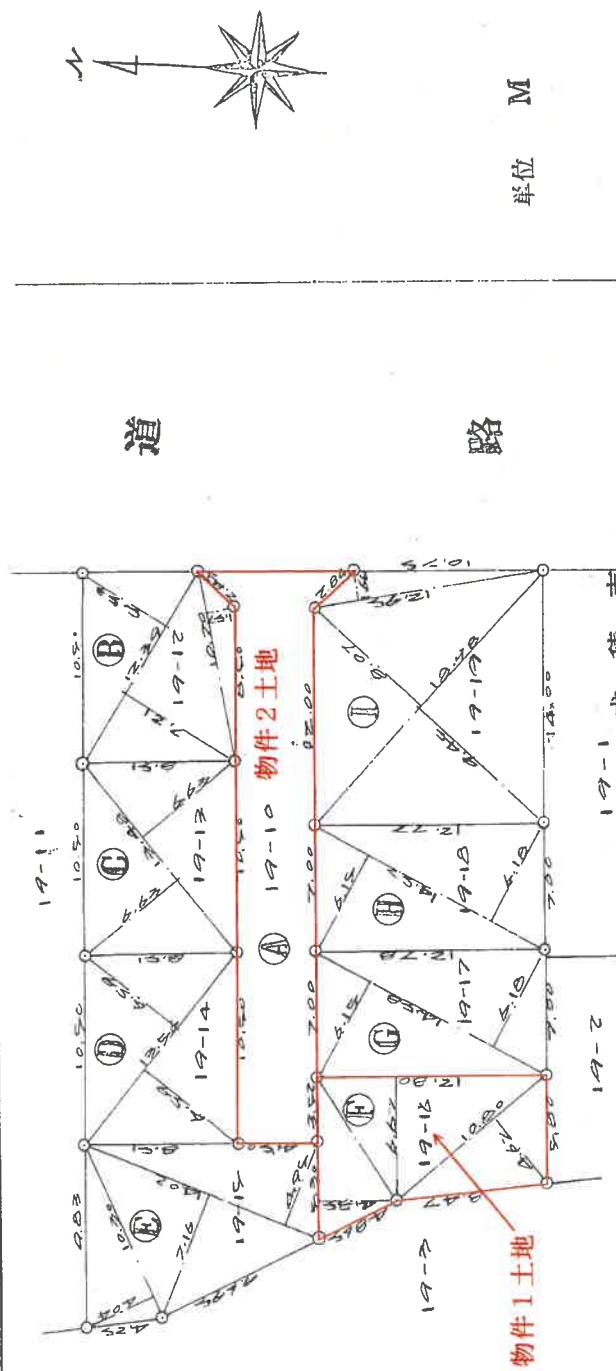
※赤字・赤枠等は評価人が記載（以下同様）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局西多摩支局管轄)
令和8年7月14日 東京法務局町田出張所 登記官

地積測量図

地番	19-10、 19-12、19-13、19-14、19-15、19-16 19-17、19-18、19-19
土地の所在	福生市式蔵野台1丁目

作製年月日
昭和四十七年八月
作製者
申請人



単位 M

19-1 求積表

19-2	19-1
⑪ 19-12 12.39 x 5.53 = 68.5167 12.39 x 7.21 = 89.3319 10.70 x 1.57 = 16.7990 計 174.6476 x 1/2 87.3238 M ²	⑫ 19-15 10.30 x 4.04 = 41.6120 14.02 x 7.16 = 100.3832 14.02 x 4.95 = 69.3990 計 211.3942 x 1/2 105.6971 M ²
⑬ 19-13 13.48 x 6.63 = 89.3724 13.48 x 6.63 = 89.3724 計 178.7448 x 1/2 89.3724 M ²	⑬ 19-16 8.82 x 4.35 = 38.3670 12.80 x 6.67 = 85.3760 10.80 x 4.67 = 50.4360 計 174.1790 x 1/2 87.0895 M ²
⑭ 19-14 13.56 x 6.59 = 89.3604 13.56 x 6.59 = 89.3604 計 178.7208 x 1/2 89.3604 M ²	⑭ 19-17 14.58 x 6.15 = 89.6670 14.58 x 6.18 = 90.1044 計 179.7714 x 1/2 89.8857 M ²
	⑮ 19-18 14.57 x 6.15 = 89.6055 14.57 x 6.18 = 89.8969 計 179.5024 x 1/2 89.7512 M ²
	⑯ 19-19 18.98 x 8.07 = 153.1686 18.98 x 9.45 = 179.3610 17.95 x 1.66 = 21.4970 計 354.0266 x 1/2 177.0133 M ²

432484
※物件2土地は残地計算によるものである。

(東京土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/300

S 47.00.5

建物図面・各階平面図写

登記年月日：平成27年2月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (東京法務局西多摩支局管轄)
 令和8年7月14日 東京法務局町田出張所

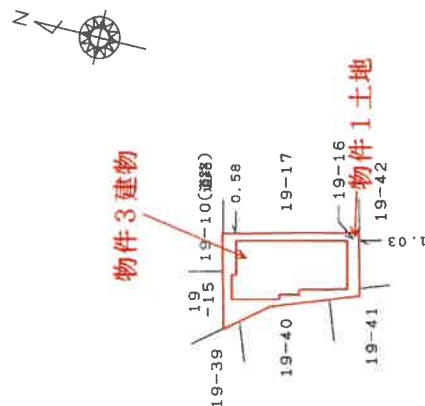
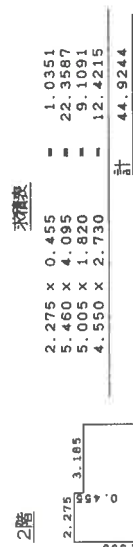
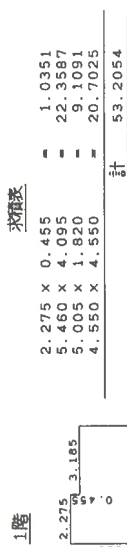
登記證

請求番号：23-3

A3をA4に縮小

各階平面図 建物平面図 家屋番号 19番1602

家屋番号	19番16の2
建物の所在	福生市武蔵野台1丁目1



作者

箱尺 $\frac{1}{250}$

人請申

縮尺

1/